

大分県過疎地域自立促進計画

【平成28年度～平成32年度】

平成28年3月

大 分 県

《県計画 目次》

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	
	(1) 農林水産業の振興	2
	(2) 地場企業の振興	4
	(3) 企業の誘致対策	5
	(4) 起業の促進	5
	(5) 商業の振興	6
	(6) 観光又はレクリエーション	6
	(7) その他	6
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
	(1) 基幹的な市町村道等の整備	7
	(2) 県道等の整備	7
	(3) 交通確保対策	7
	(4) その他	8
4	生活環境の整備	9
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	10
6	医療の確保	
	(1) 無医地区対策	11
	(2) その他の医療の確保	11
7	教育の振興	12
8	地域文化の振興等	13
9	集落の整備	14
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	14
11	過疎地域市町村に対する行財政上の援助	15

1 基本的な事項

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第7条の規定に基づき、県内過疎地域の市町村の自立促進を図るため、県が協力して講じようとする措置をまとめた平成28年度から平成32年度までの5箇年間の計画である。

本県では、昭和45年以降の過疎対策事業の実施により、これまでに交通通信体系、生活環境に係る公共施設や産業基盤などのインフラ整備が進み、一定程度の効果を上げてきた。また、地域の活性化につながる観光・レクリエーション施設や住民ニーズに対応した福祉施設等が重点的に整備されるなど着実に成果を上げてきた。

しかしながら、本県の小規模集落数は、今後急増することが見込まれており、集落機能が維持できなくなる地域の増加が懸念されているほか、急速なグローバル化の進展に伴い、人・物・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来している。

このような中、平成27年度に策定した本県の新たな長期総合計画では、『県民とともに築く「安心」「活力」「発展』を基本目標に据え、また、同年度に策定した「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」では、『「人を大事にし、人を育てる」「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」「地域を守り、地域を活性化する」「基盤を整え、発展を支える』を基本目標とし、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、併せて地方創生に取り組むこととしている。

過疎地域自立促進方針（平成27年12月策定）においても、上記総合計画等と同一基調のもと、過疎地域の住民が安心して暮らせるようネットワーク・コミュニティの構築、医療の確保や健康寿命の延伸に向けた取り組み、農林水産業における構造改革の更なる加速や商工業における地場中小企業への支援による地域活力の創出、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進や地域発展のためのハード・ソフトにわたる基盤整備など、過疎地域の振興に向けた各種取り組みを推進することとしている。

同方針に基づき、本県の過疎地域自立促進計画を策定し、次の視点から産業の振興、交通通信体系の整備など県政全般にわたる各種施策を積極的に展開する。

(ア)「健やかで心豊かに暮らせる地域づくり（安心）」を図るための施策

- a 子育て満足度日本一を目指す取り組み
- b 高齢者、障がい者などが地域で安心して暮らせる社会の構築
- c 県民の安全・安心の確保
- d 地域社会の再構築
- e 多様な県民活動の推進
- f 恵まれた環境の未来への継承
- g コミュニティを維持する移住・定住の促進

(イ)「いきいきと働き輝く活力あふれる地域づくり（活力）」を図るための施策

- a 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
- b 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保
- c 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- d 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進
- e 活力みなぎる地域づくりの推進

(ウ)「人を育み基盤を整え発展する地域づくり（発展）」を図るための施策

- a 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
- b 芸術文化による創造県おおいの推進
- c スポーツの振興
- d 地域発展のためのハード・ソフトにわたる基盤整備

2 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

◆構造改革の更なる加速

- ・経営体の規模拡大や協業化などにより経営の高次化を推進する。
- ・農地中間管理事業などを活用した農地の集積、大区画化により低コスト生産を促進する。
- ・種苗生産や出荷調製作業などの分業化により経営効率の向上を促進する。
- ・集落営農法人の人材確保や経営の多角化などにより組織力・経営力の強化を促進する。
- ・ヘルパー組織の育成などにより県域・地域での労働力調整システムの構築を促進する。
- ・ICTや高性能機械などの革新的技術の導入により高生産性システムの構築を促進する。
- ・マネジメント研修や中小企業診断士による経営診断指導などにより経営力の強化を促進する。
- ・就農学校や漁業学校などの拡充、長期林業研修プログラムの新設により新規就業者の確保・育成を推進する。
- ・就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によりU I Jターンを喚起する。
- ・土地や施設・機械など資産の流動化により第三者継承システムを構築する。
- ・食品企業や福祉事業者などへの誘致活動と参入企業への経営力強化を推進する。
- ・高性能機械の導入など労働環境の改善により若者に魅力ある就業形態を構築する。
- ・商社との連携や物流ネットワークの活用により新規輸出国を開拓する。
- ・相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築を促進する。
- ・オール九州での取り組みにより海外戦略を強化するとともに、日本食のグローバル展開に合わせ輸出を拡大する。
- ・輸出にチャレンジする生産者・生産団体を育成する。
- ・外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力（味力）」の発信により大分ファンを拡大する。
- ・食品産業などの主導による新たな産地づくりを推進する。
- ・6次産業化プランナーなどの活用により新たな商品開発や販路拡大を促進する。
- ・中食、外食、学校給食など加工・業務用ニーズに対応した生産体制の強化を促進する。
- ・CLT（直交集成板）などによる建築物の木造・木質化に向けた木材加工流通体制を構築する。
- ・乾しいたけや水産物の手軽で食べやすいレトルト食品などの開発を促進する。
- ・健康・美容・有機・国産などの潜在的ニーズに対応した新商品の創出を促進する。

◆マーケットインの^{もの}商品づくりの加速

- ・拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓により戦略品目の競争力を強化する。
- ・拠点集出荷・貯蔵施設の整備による県域流通体制の構築と流通システムの合理化によるコスト削減を促進する。
- ・ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した販売システムを構築する。
- ・消費や価格に関するデータの多角的分析による戦略的な流通・販売を促進する。

- ・少量パックなどの消費形態に対応できる調製・パッケージ機能を有した施設の整備を推進する。
- ・観光業と連携した大分の旬の発信など県内外に向けたPRを強化する。
- ・九州各県との連携により木材の販路開拓を推進する。
- ・優れた技術力・販売力を有する先駆的な経営体の牽引力を活用し、産地の底上げを図る。
- ・省エネルギー施設や省力化技術の導入により低コスト生産を推進する。
- ・赤採りトマトやかぼすぶりなど機能性やストーリー性を備えた魅力ある商品づくりを推進する。
- ・園芸産地の統合とブランド統一により県域生産出荷体制を強化する。
- ・主食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換により水田フル活用を推進する。
- ・おおいた豊後牛の生産体制の強化とオレイン酸生成能力に優れた遺伝資源の活用によりブランド確立を推進する。
- ・健康食品や医薬品メーカーと連携した原材料の契約生産体制の構築を促進する。
- ・日本一の大分乾しいたけの生産振興とブランド力強化を推進する。
- ・生産林の団地化や路網の整備などにより木材生産力を強化する。
- ・森林資源の長期的な見通しに基づく適正な主伐と再生林の徹底により循環利用を推進する。
- ・ブリの完全養殖やヒラマサとの複合養殖などにより産地競争力を強化する。
- ・水産資源の維持・増大に向けた資源管理の徹底と種苗安定供給体制の構築を推進する。
- ・安全・安心な農産物を県が認証する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及、定着を推進する。
- ・GAP（生産工程管理）やトレーサビリティシステムの普及・拡大により安全・安心の見える化を推進する。
- ・有機栽培や化学農薬の使用量を減らすIPM（総合的病害虫管理）などの取り組みを推進する。
- ・畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。
- ・家畜防疫演習の実施や異状畜発見時の早期通報の徹底などにより初動防疫対応を強化する。

◆経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

- ・経営の高度化研修などにより地域・産地のモデルとなる経営体の育成と法人化を推進する。
- ・地域との連携による規模拡大や品目の拡大などにより参入企業の経営安定・強化を促進する。
- ・産地をマネジメントする若手リーダーを育成する。
- ・ネットワークづくりや経営などの研修を通じ、女性の経営参画や起業を促進する。
- ・県立農業大学の講座や研修の充実・高度化により地域の期待に応える人材を育成する。
- ・就業相談会や広報活動の充実により移住者や帰農者の拡大を図る。
- ・移住就業者の技術力や販売力などを高める研修の充実を推進する。
- ・アクティブシニア層のネットワークや知見を活用し、農山漁村の地域力を強化する。

◆元気で豊かな農山漁村の継承

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化を推進する。
- ・地熱や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用を促進する。
- ・おおいた型放牧や飼料生産の拡大などにより耕作放棄地の活用を促進する。
- ・食のイベントや観光業との連携などを通じ、農山漁村の魅力の発信を推進する。

- ・作業体験や出前講座などを通じ、幼少期からの地元農林水産業への理解を促進する。
- ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の保全継承を推進する。
- ・干潟や豊富な湧水など地域特性を活用した新たな魚介類の養殖を推進する。
- ・農作業体験や学校給食での地域食材の利用などを通じ、地域の農林水産物への理解を促進する。
- ・地形や気候などを生かした中山間地域における付加価値の高い産品づくりを促進する。
- ・中山間地域等における担い手不在集落の農地を域外の農業法人などが管理する仕組みづくりを推進する。
- ・高齢者の生産活動や地産地消を支える農産物等直売所の活性化を推進する。
- ・日本型直接支払制度の活用などによる住民参加型の地域共同活動を促進する。
- ・農地・水路などの維持保全活動や森林資源の循環利用により多面的機能を保全する。
- ・荒廃した竹林の整備により良好な景観の再生とたけのこ生産等への活用を推進する。
- ・ボランティアや企業などによる県民総参加の森林づくりを推進する。
- ・藻場や干潟などの保全・再生により豊かな沿岸環境の整備を推進する。
- ・人工林の間伐や再造林などにより森林の二酸化炭素吸収能力の向上を推進する。
- ・森林整備と環境との関係についての理解を深める森林環境教育の取り組みを推進する。
- ・地下水制御システムや用排水施設など効率的な生産基盤の整備を促進する。
- ・集落間のネットワーク道路や集落道など生活基盤の整備を促進する。
- ・ため池の維持補修やハザードマップ作成により防災力を強化する。
- ・保安林の適正な管理や溪流沿いの森林整備などにより山地災害の防止を図る。
- ・漁港などにおける主要な防波堤、岸壁の補強対策を推進する。
- ・住民自らが侵入防護柵の設置や捕獲を行う集落環境対策を推進する。
- ・被害の大きい集落の予防強化集落への指定により集中的な対策を推進する。
- ・捕獲従事者の捕獲意欲の向上と新たな従事者や専門的な捕獲組織の確保・育成を推進する。
- ・ドロップネットなどのICT活用機器により効率的な捕獲を促進する。
- ・安全上の規制を遵守した電気柵などの管理や銃・わな使用を徹底する。
- ・県内・大都市圏への販路拡大や加工・供給体制の整備により獣肉利活用を拡大する。

(2) 地場企業の振興

◆大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- ・大企業の本社や研究所等と企業との連携による新製品開発を支援する。
- ・国内外の市場情報を持つ商社と企業との連携による販路開拓を支援する。

◆地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車関連産業の競争力強化・受注獲得に向けた取り組みを支援する。
- ・半導体関連産業の競争力強化や海外展開、新分野への挑戦を支援する。
- ・コンビナート企業と地場企業との連携強化を推進する。
- ・電磁力応用技術の自動車・半導体等基幹産業等への展開を支援する。

◆農商工連携等による食品産業の育成

- ・食品加工企業の地域間連携促進による域外展開や設備投資、人材育成等を支援する。
- ・研究機関等を活用し、消費者ニーズを捉えた商品開発を支援する。

◆東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- ・大学や医療機関、大企業とのマッチングや九州広域連携等の外部リソースの活用等による県内企業の医療・福祉機器・ロボット等製品開発を支援する。

◆地域の強みを生かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・地熱、小水力等の再生可能エネルギーの導入促進につながる機器やシステムの開発や販路拡大を支援する。
- ・九州内の企業・団体と連携した地熱等活用プロジェクトの全国展開を推進する。
- ・副生水素利用ネットワークの構築を支援する。

◆新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- ・半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦を支援する。
- ・経営革新や地域資源の活用による需要拡大、製造業のサービス化を支援する。
- ・生産設備等の整備推進により、地場中小企業を支援する。

◆地域経済を牽引する企業の創出

- ・地場中小企業を総合的に支援し、県経済への波及効果を生む地域牽引企業を創出する。

◆金融・再生支援策の充実・強化

- ・県制度資金の充実・強化により、多様できめ細かい資金調達手段の導入に取り組む。
- ・中小企業の経営改善・事業再生や円滑な事業承継に向けた取り組みを促進する。

◆中小企業の多様なニーズに対応する支援体制整備

- ・商工会や商工会議所等による中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展を支援する。
- ・産業創造機構等の支援機関により、中小企業等の経営改善や販路開拓、技術支援や研究開発を支援する。

◆ICTの新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- ・情報産業における次世代を担う人材の発掘・育成に取り組む。
- ・ビッグデータを活用し新たなサービスを創造する企業を支援する。

◆創造的人材と企業のネットワーク構築等

- ・クリエイター（創造的人材）と企業のネットワーク構築に取り組み、クリエイターを活用した高付加価値な商品・サービスの創出を支援する。
- ・ICTやロボット技術等を用いた、従来の枠組みにとらわれない新しいビジネスの創出を支援する。

(3) 企業の誘致対策

◆県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・地場調達率の低い基幹部品や高機能部品等の輸送用機械器具製造業を誘致する。
- ・若手技術者や女性等の雇用の場として、企業の本社機能やBPO等を誘致する。
- ・物流や卸売業、食料品製造業や倉庫業を誘致する。
- ・雇用計画や設備投資の形態変化などに対応したインセンティブの拡充や工業団地の整備など立地環境の整備促進を行う。

◆産業集積効果を企業誘致に生かすための県内企業強化

- ・自動車や半導体などの地場企業の競争力強化のため技術力向上や設備投資を支援する。

(4) 起業の促進

◆創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- ・創業支援拠点による指導・助言や商工会等との連携により県内各地域での創業を促進する。

- ・民間創業コミュニティ等と連携した創業案件の掘り起こしや、県外ファンド等と連携した創業者を集中支援する仕組みの構築に取り組む。
- ・全国からビジネスプランを公募し、優秀なプランを顕彰するとともに、その事業化を支援する。

(5) 商業の振興

◆多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

- ・観光客などの域外需要を取り込む商業・サービス業の活性化を支援する。
- ・観光、ヘルスケアなど新たな需要が見込まれるサービス産業を育成するとともに高付加価値化やICTの活用によるサービス産業の生産性向上を支援する。
- ・新サービスの提供を目指す創業や経営革新を支援するとともに、サービス産業の海外展開や商店街・中心市街地の活性化、人材育成を支援する。

◆県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」の活用や大手スーパーとの連携、ネット通販の活用等による県産品の販路開拓と拡大を支援する。
- ・商社、貿易アドバイザー等との連携による海外販路の開拓・拡大を支援する。

(6) 観光又はレクリエーション

◆人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

- ・「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」をキャッチフレーズに、魅力ある観光の振興や個性豊かな地域づくりの推進等、観光と地域づくりに一体的に取り組むツーリズムを推進する。

(7) その他

◆若者・女性・高齢者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・若年者と企業のマッチング機会や企業情報の提供を通じて県内就職を促進するとともに、キャリア形成支援や労働相談等により職場定着を促進する。
- ・若年者の人材育成や在職者の技術・技能向上を支援する。
- ・女性の就業率向上に向け、仕事と家庭の両立環境整備や就業支援等を行う。
- ・70歳現役社会の実現を目指した職業能力開発や就業支援に取り組む。

◆UIJターン就職の推進

- ・「おおいた産業人財センター」を拠点として、UIJターン希望者に対する相談対応や情報発信の充実を図るとともに、県内企業とのマッチング機会の提供などにより、きめ細かな就職支援を行う。

◆多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育児参画などがしやすい職場環境づくりの普及促進と次世代育成支援や長時間労働是正に取り組む。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 基幹的な市町村道等の整備

過疎地域自立促進特別措置法第14条の規定に基づき、基幹的な林道に指定された路線を県代行事業として計画的に整備する。

事業名	事業内容	市町村名
林道	〔開設〕 8路線 20,882m 宇目蒲江線 幅員5.0m 延長3,400m ほか7路線	佐伯市、臼杵市 竹田市、玖珠町 豊後大野市 大分市 (旧野津原町の区域) 中津市 (旧山国町の区域)

(2) 県道等の整備

地域振興の基盤となる国・県道等について、計画的に整備を進める。

事業名	事業内容
国道	〔改良〕 16路線 18,482m 国道212号 幅員12.0m 延長3,234m ほか15路線
県道	〔改良〕 58路線 32,410m 三重新殿線(牟礼前田工区) 幅員18.5m 延長1,229m ほか57路線
県道 (街路)	〔改良〕 3路線 1,880m 銭淵大宮線外1線 幅員12.0m 延長1,280m ほか2路線
農道	〔開設〕 5路線 8,913m 宇佐第2線 幅員7.0m 延長1,703m ほか4路線 〔改良〕 8路線 宮平地区 幅員7.0m ほか7路線

(3) 交通確保対策

◆地域の生活交通手段の確保

- ・生活交通路線（路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、離島航路など）の確保・維持に努める。

(4) その他

◆港湾、海岸施設の整備

港湾施設等の整備	事業内容
港湾改修事業	白杵港下り松地区 ほか 6地区 岸壁 (-5.5m) L=130m、泊地 A=31,000 m ² ほか
海岸事業	白杵港(諏訪)地区 ほか 4地区 防潮堤 L=1,550m、護岸 L=190m

◆県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・県民ニーズに対応したICT環境を整備する。
- ・超高速ブロードバンドサービスの普及や無料Wi-Fiサービスの拡大を促進する。

◆ICTを活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- ・マイナンバー制度や行政手続きのワンストップサービスなどに対応する情報システムを整備する。

4 生活環境の整備

◆廃棄物の不法投棄防止

- ・不法投棄の再発防止に向け、産業廃棄物監視員や監視カメラによる監視や、不法投棄防止用フェンスによる対策を実施し、生活環境の保全と産業廃棄物の適正処理を図る。

◆水道等の整備

- ・日常生活に必要不可欠な水道について施設の計画的な整備と適正な管理を行い、安心して飲めるおいしい水を豊富に供給する。

◆生活排水処理施設の整備

- ・衛生的で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等の役割を持つ重要な社会資本である下水道や合併処理浄化槽等の整備を図る。

◆地球温暖化対策の推進

- ・家庭・業務・運輸部門における省エネ等により温室効果ガス排出削減を推進するとともに、気候変動により起こりうる様々な影響に適応する対策を実施する。
- ・県民、事業者、市町村などとの連携による地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進する。
- ・人工林の間伐や再造林等による森林吸収源対策を推進する。

◆おおいたうつくし作戦の推進

- ・「おおいたうつくし作戦」による地域活性化につながる環境保全活動の取り組みを推進する。
- ・環境教育アドバイザー派遣制度の活用や自然体験活動等を通じ、豊かな環境を守り育てる人材を育成する。

◆災害被災者住宅再建の支援

- ・自然災害による被災者の生活及び居住等の早期生活再建を図る。

◆地震・津波対策の推進

- ・避難地・避難路の整備や備蓄品の購入など大規模地震や津波等の発生への備えを推進する。

◆消防力強化の推進

- ・消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策を推進する。

◆海岸環境の整備

- ・海岸環境の整備及び浸食対策、耐震対策、老朽化対策を行う。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

◆次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・急速な少子化が進む中、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を応援し、安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」に基づき、子育てにかかる経済的負担の軽減や、子育て世代を社会全体で応援する仕組みづくり、子育ても仕事もしやすい環境づくり等を推進する。
- ・児童虐待への対応、ひとり親家庭の自立促進、子どもの貧困対策の推進などきめ細かな対応が必要な子どもと親への支援を推進する。

◆結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進

- ・市町村やNPO等と連携した出会いの応援、結婚や子育てをテーマにしたポジティブキャンペーンの実施などにより、県民の希望する結婚の実現を支援する。
- ・子どもを生みたい人が生める環境づくりを推進するとともに、子どもが病気の時いつでもどこでも相談でき、必要により受診できる小児医療体制の整備を推進する。
- ・母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進する。
- ・安心して子育てができるよう医療費負担の軽減を図るとともに、母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策等を推進する。

◆みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・生涯にわたり活力ある生活を送ることができる社会の実現のため、県民参加型の健康づくり運動を行う。
- ・生活習慣を改善して、健康を増進し疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策を推進する。
- ・感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析を行うとともに、県民や医療機関への速やかな情報提供と適切な医療の確保を行う。
- ・がんによる死亡者数を減少させるために、がん検診等の充実を行い、がん罹患するリスクの低減を図る。

◆高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢化がますます進展する中、高齢者が生きがいを持っていきいきと過ごすことが可能となるような社会環境を整備するとともに、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、介護予防、生活支援サービス、介護サービス、医療・介護連携等の充実に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

◆障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指し、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、障がい者に対する理解促進・権利擁護の推進、サービス提供基盤の整備、相談支援体制の強化、障がい者の就労促進・工賃向上、社会参加や交流活動の推進等に取り組み。

◆つながりを実感する地域社会の実現

- ・地域におけるきめ細かな福祉サービスの担い手やサービスの調整にあたる人材の育成・確保など、幅広く厚みのある人づくりを推進するとともに、地域を支える人づくりに資する活動の場の充実を図る。
- ・サロン活動の普及等、住民の支え合いにより、多様な生活支援サービスが提供され、誰もが住み慣れた地域で自立し、いきいきと暮らせるまちづくりを推進する。
- ・ユニバーサル社会の構築に向け、県民誰もが互いに尊重され思いやる意識の醸成とそれを実践できる環境づくりに取り組む。

6 医療の確保

(1) 無医地区対策

◆病院・診療所の整備

- ・へき地医療拠点病院の設備整備及びへき地診療所の施設・設備整備に対する助成により、無医地区等の医療を支える病院・診療所の診療機能の向上を図る。

◆患者輸送車の整備

- ・市町村等が行う患者輸送車の整備及び無医地区等からの患者輸送車運行に要する経費の助成により、無医地区等の患者輸送体制の整備を図る。

◆巡回診療

- ・無医地区等への巡回診療を行うへき地医療拠点病院の巡回診療車の整備に対する助成により、無医地区等における医療の確保を図る。

(2) その他の医療の確保

◆医師確保対策

- ・自治医科大学及び大分大学医学部地域枠制度により、地域医療を担う医師の確保を図る。
- ・県内で後期研修を行う医師に対して研修資金を貸与する。
- ・大分大学に設置した地域医療支援センターにおいて、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師及び医学生への情報発信・相談支援を行い、医師の育成・県内定着を推進する。

◆広域救急医療体制の整備（ドクターヘリの運航確保）

- ・過疎地域に住んでいても適切な医療を受けられるよう広域救急医療体制の充実を図るため、大分県ドクターヘリ、防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機体制による安定的かつ効率的な運航を目指す。

◆看護職員の養成

- ・県内の看護師等養成所の運営費を補助するとともに、看護師等養成所の学生に修学資金を貸与する。
- ・保健・医療・福祉サービスを担う資質の高い看護職員の確保を図るため、大分県立看護科学大学大学院の教育研究体制を整備し、その運営を行う。

◆看護職員の確保・定着

- ・病院内保育所の運営費を補助する。
- ・看護職員が医療機関の枠を越えて連携し、それぞれの地域特性を踏まえた看護職員の確保・定着対策を総合的に推進する。

◆潜在看護職員の就業促進

- ・潜在看護職員の就業促進のため職業紹介事業等を実施する。

7 教育の振興

◆子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求や補充指導等による個別指導、家庭学習指導の充実等により、確かな学力の育成を図る。
- ・学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実や芸術・伝統文化等に関する教育の充実、読書活動や体験活動の推進等により、豊かな心の育成を図る。
- ・学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進、保健教育の充実、学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進など、健康・体力づくりを推進する。
- ・幼・保・認定こども園の教職員研修の充実や幼・保・小の円滑な接続の推進など、幼児教育の充実を図る。
- ・主体的・協働的な学習・指導方法の充実や学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実等により、高校生の進学力・就職力の向上を図る。
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実や進学・就労支援体制の強化など、特別支援教育の充実を図る。
- ・子どもの情報活用能力を育成するICTを活用した教育の推進や主権者教育の推進など、時代の変化を見据えた教育の展開を図る。

◆グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- ・子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実や留学フェアの開催等を通じた情報提供などの留学支援の取り組みの充実により、挑戦意欲と責任感、使命感の育成を図る。
- ・イングリッシュキャンプの実施やALTの活用等による異文化理解の推進により、多様性を受け入れ協働する力の育成を図る。
- ・郷土学習の充実や芸術教育、道徳教育など学校教育活動全体を通じて、郷土や国を愛する心の育成を図る。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けた英語教育の改善等により英語力（語学力）の育成を図る。

◆安全・安心な教育環境の確保

- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みや福祉、警察等の関係機関が連携した取り組みの推進など、いじめ対策の充実・強化を図る。
- ・地域不登校防止推進教員等を活用した不登校の未然防止と初期対応の推進やスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実など、不登校対策の充実・強化を図る。
- ・地域の実情に応じた防災教育や部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進、建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進など、安全・安心な学校づくりの推進を図る。

◆信頼される学校づくりの推進

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底・強化など、目標達成に向けた組織的な取り組みを推進する。
- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進や放課後・土曜日等の活動などへの地域人材の参画の推進など、地域とともにある学校づくりを推進する。
- ・教職員研修などを通じた人材育成の推進や環境整備など教職員の意識改革と資質能力の向上を図る。
- ・地域に根ざした高等学校等の特色化の推進など、魅力ある高等学校づくりを推進する。

◆私学教育の振興

- ・私立学校の運営費の一部を補助することにより、過疎地域等の私学教育の振興を

図る。

◆青少年の健全育成

- ・家庭や地域の協育力の向上を図るとともに、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの健やかな成長を育む環境をつくる。
- ・子どもたちの健やかな心を育てるため、大人としてあるべき姿を考え行動することにより、県民総参加で青少年を育成する。

◆変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・生涯学習に関する講座などの学習情報の提供や地域の学習拠点としての公民館・図書館の機能向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備し、多様な学習活動を支援する。
- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化や地域住民の参画・協働による子どもへの様々な体験や学習の場の提供など、社会全体の「協育」力の向上を図る。
- ・公民館等を拠点とした学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化や家庭教育支援を担う地域人材の養成など、コミュニティの協働による家庭教育支援の推進を図る。

8 地域文化の振興等

◆芸術文化の創造

- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信を図る。
- ・県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備の充実を図る。

◆芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進する。
- ・県内各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進する。
- ・地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくりを実施する。
- ・アートを活用した新たな地域コミュニティ創出など、創造的地域創出の取り組みを支援する。
- ・芸術文化の振興と観光・地域振興を一体的に推進する。

◆文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理の推進や文化的景観や伝統的建造物群など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進を図る。
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」の認定促進による地域の活性化や、有形文化財の修復現場の公開等の文化財を核にした観光戦略の展開など、文化財・伝統文化の活用を図る。
- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞や発表機会の充実等の積極的な情報発信により、文化財・伝統文化の継承を図る。

◆県民スポーツの推進

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実や総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進など、生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成を図る。
- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実や県民のスポーツ活動の支援体制

の整備、学校体育施設・設備の整備や充実など、県民スポーツを支える環境づくりを推進する。

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保や各種スポーツ団体等との連携強化により地域スポーツを推進する。

◆スポーツによる地域の元気づくり

- ・ラグビーワールドカップ2019を通じた地域間交流や観光誘客を促進する。
- ・国際スポーツ大会等のキャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくりを実施する。
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへ支援する。
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくりを実施する。

9 集落の整備

◆ネットワーク・コミュニティの構築

- ・安心・安全な地域社会の構築や賑わい創出のため、市町村や地域の各種団体と連携して、小規模集落対策を引き続き推進する。
- ・住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、集落の特徴的機能の強化と連携によるネットワーク・コミュニティの形成を推進する。

◆移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進

- ・若者や中堅・子育て世代、高齢者の3つの世代に応じたきめ細かなUIJターン促進策を推進する。
- ・市町村と連携した移住者同士の交流やコミュニティへの参加を促進する。
- ・空き家バンクの情報充実や空き家を含めた住宅取得等の住居対策を推進する。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

◆地域の活性化

- ・地域資源を活用した元気で活気あふれる地域づくりをさらに推進するとともに、世界農業遺産や芸術文化の創造性を生かした特徴ある地域づくりを展開する。

◆過疎地域自立促進対策

- ・過疎地域自立促進計画に基づき、効率的な過疎対策の推進を図る。

◆NPOの育成及び協働の推進

- ・NPOが地域の担い手となり得るよう、事業実施能力向上のための支援を行うとともに、自治会、企業など多様な主体との協働を進め、地域課題を継続的に解決するモデルを創出する。

◆男女共同参画社会の実現

- ・「おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し、県民各層を対象にした事業を実施する。

1 1 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

a 産業の振興

事業名 (所管課)	事業内容
<p>【農業】 世界農業遺産ファンド推進事業 (農林水産企画課)</p>	<p>農業農村振興公社におおいた世界農業遺産次世代継承ファンドを設置し、運用益により世界農業遺産認定地域を次世代に継承・発展させるため、保全活動の活性化や情報発信などの取り組みを支援する。</p>
<p>耕作放棄地再生支援事業 (農地農振室)</p>	<p>耕作放棄地の増加は、地域全体の活力の低下を招き、さらには食料自給率の低下につながるおそれがある。そこで、農業産出額の増加に向けて国の制度を活用し、生産規模の拡大とともに耕作放棄地の解消を図るため、農業参入企業、農地中間管理機構及び中心経営体等の農地再生経費に対して支援する。</p>
<p>遊休農地再生活動支援緊急対策事業 (農地農振室)</p>	<p>地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地の活用を促進するため、地域における遊休農地の実態調査や遊休農地活用計画策定、再活用に適した作物の選定、援農ボランティアとともに実施する解消活動や農業者組織自らが行う解消作業に対する支援及び再活用のための土地条件整備を実施する。</p>
<p>農地中間管理推進事業 (農地農振室)</p>	<p>農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積と集約化をさらに加速し、コストを削減する必要がある。そこで、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、農地利用の効率化及び高度化を促進する。</p>
<p>農地集積・集約化推進事業 (農地農振室)</p>	<p>米政策の見直しに対応し、低コスト生産と水田フル活用事業を実現するため、農地の集積・集約化による農業構造改革を加速化し、米の生産調整廃止後も持続可能な生産が行える大規模経営体の育成を行う。</p>
<p>農業金融対策事業 (団体指導・金融課)</p>	<p>農業金融制度資金のうち、農業経営基盤強化資金借受者の負担を軽減するため、支払利子の一部を市町村を通じて補助する。</p>
<p>スマート農業推進事業 (研究普及課)</p>	<p>地熱暖房スマートハウスを活用し、園芸作物の周年栽培の実証とビジネスモデルを作成し、参入企業等による施設園芸を推進する。また、先進農家の技術のデータ化を図り、タブレット端末の導入による効率的な普及指導を行う。</p>

事業名 (所管課)	事業内容
参入企業経営強化推進事業 (研究普及課)	技術改善の実証やプロジェクトチームによる指導、専門家による問題解決により、参入企業の早期経営目標達成を図るとともに、人材育成研修会等による農場長等のマネジメント能力の向上を図る。
中山間地域等直接支払事業 (農山漁村・担い手支援課)	平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利である中山間地域等の農業生産活動及び多面的機能の確保に対して直接支払を実施し、中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正して、自律的かつ継続的な農業生産活動の維持・増進を図る。
次世代農山漁村女性リーダー育成事業 (農山漁村・担い手支援課)	農山漁村女性が設立した「おおいたA F F女性ネットワーク」の活動を支援し、若い世代の加入促進と育成や、そのネットワーク化を図る。また、生産から加工、流通、経営等にわたる幅広い研修を実施するとともに、研修等に参加しやすい環境を整備することで、その資質向上と経営参画を促進し、農林水産業の持続的発展を支える経営感覚に優れた次世代農山漁村女性リーダーの育成を図る。
農山漁村男女共同参画キャリアアップ促進事業 (農山漁村・担い手支援課)	農業就業人口の約半数、漁業就業者の5人に1人を占める女性が、その能力と個性を十分に発揮しながら個々の経営の充実を図り、積極的に地域社会に参画して主導的な役割を果たしていくよう各種研修会を実施し、農山漁村女性のキャリアアップを図る。
地域育成型就農システム支援事業 (農山漁村・担い手支援課)	生産者組織や市町村等地域自らが就農学校やファーマーズスクールを設置し、産地の将来の担い手を確保・育成する。
U I J ターン就農者拡大対策事業 (農山漁村・担い手支援課)	就農に関する相談・体験機会の拡充や、各種媒体での広告及びハローワークとの連携等を通じた情報発信の強化により、U I J ターンを喚起する。また、雇用の受け皿となっている農業法人の労務管理研修を行うなどにより雇用就農者の確保・定着を図る。
青年就農給付金事業 (農山漁村・担い手支援課)	就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(45歳未満)に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を給付する。
農業担い手確保・育成対策事業 (農山漁村・担い手支援課)	農業の永続的な発展のため、研修事業・資金確保や雇用就農促進等、各種支援策を実施し、継続的に新規就農者を確保する。

事業名 (所管課)	事業内容
農業経営体法人化推進事業 (農山漁村・担い手支援課)	認定農業者の経営者としての意識向上を図り経営拡大を促進し、地域に力強い経営体を根付かせることが、県農業発展のための喫緊の課題である。そのひとつの手段として経営分析による経営の高度化を図るため、農業の法人化を推進する。
企業等農業参入推進事業 (農山漁村・担い手支援課)	県農業の再生には、既存の農業者及び法人をさらに育成するとともに、異業種等から新たに農業に参入する経営体を確保する必要があることから、県内外からの企業の農業参入を積極的に推進することにより、力強い経営体を確保・育成する。
集落営農構造改革対策事業 (集落営農・水田対策室)	経営の多角化や規模拡大により経営基盤を強化するとともに、これまでの集落営農構造を見直し、担い手不在集落の対応や就農支援等、総合的に地域農業をサポートする新たな組織づくりを推進する。
攻めの水田農業構造改革事業 (集落営農・水田対策室)	国の米政策の大転換の方針が決まり、水田農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。そこで力強い担い手の育成、低コスト化、消費者・実需者に選ばれる魅力ある米産地育成、生産から流通までの強い水田農業づくりを早急に進め、永続的に生き残れる地域水田農業の体制を整備する。
水田戦略作物生産力向上対策事業 (集落営農・水田対策室)	米政策の転換により、主食用米生産の所得減少が見込まれるため、飼料用米、大豆、麦等の戦略作物の単収向上等を図り、中核的農家の所得確保を支援する。
クロダマル地域ブランド創造事業 (集落営農・水田対策室)	普通大豆より高収益が期待できる黒大豆「クロダマル」の6次産業化による地産地消を促進するとともに、市場でのニーズが高い枝豆としての出荷を推進し、産地の活性化を図る。また、加工品の開発と併せて消費者へのPRを進めることにより、「クロダマル」の認知度を高め、黒大豆産地としての地位を確立する。
水田農業構造改革推進事業 (集落営農・水田対策室)	農業者の所得向上と経営安定を支援し、食料自給率の向上を目指した水田農業の構造改革の実現を図るため、地域段階に設置する農業再生協議会に対する活動を支援する。
人・農地プラン推進事業 (集落営農・水田対策室)	人・農地プランは、地域農業のあるべき方向を見定める有効な手段であることから、市町村が取り組むプランの継続的な支援見直し等を支援する。

事業名 (所管課)	事業内容
6次産業化サポート体制整備事業 (おおいたブランド推進課)	6次産業化のさらなる推進により、県産農林水産物に付加価値を付けるとともに、生産者の所得向上、雇用の場の拡大、地域の活性化を図る。
食品企業連携産地拡大推進事業 (おおいたブランド推進課)	食品産業と連携した新たな産地づくりを進めるため、産地から食品企業までを一貫して対応する体制を整備するとともに、食品産業と産地とのマッチングを強化することにより、食品加工における県産品の付加価値額ひいては農林水産業創出額の向上を図る。
環境に配慮した農業定着化推進事業 (おおいたブランド推進課)	消費者からのニーズが高まっている環境に配慮した農業生産を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金やIPM(総合的病害虫・雑草管理)技術の取り組み拡大を図る。また、有機農業の取り組みを拡大するために、有機農産物の安定供給・販路拡大を図る。
活力あふれる園芸産地整備事業 (園芸振興室)	新規就農者、企業参入等の新たな担い手の確保と園芸産地のさらなる拡大を図り、園芸品目による大分県の地方創生を進めるため、生産施設の整備を行う。
甘太くんブランド力強化対策事業 (園芸振興室)	大分県オリジナルブランドである「甘太くん」を求める市場ニーズに応えるため、大規模生産者による面積拡大を加速化し、安定した物量による展開で「甘太くん」ブランドの優位性を確保し、農家の所得向上と農地の有効利用を図る。
活動火山防災営農施設整備事業 (園芸振興室)	阿蘇山の噴火に伴う降灰により、周辺地域において農作物に対する被害が発生し、農業経営に影響を及ぼす事態となっている。これに対処するため、防災営農施設整備を実施し、農業者の経営安定と火山周辺地域の農業の維持発展を図る。
果樹産地改革推進事業 (園芸振興室)	果樹は植栽してから未収益期間が長いことや技術習得に期間を要することから、新たな担い手の確保や園地の円滑な流動化が進まず、産地は縮小傾向にある。この課題を解決するため、果樹園地の円滑な流動化や担い手の確保・育成及び未収益期間の短縮を図る革新的技術の導入を同時に進める新たな仕組みづくりを推進する。
肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業 (畜産振興課)	肥育及び繁殖農家の高い増頭意欲に応え、規模拡大を後押しするため、肥育牛預託貸付制度創設による円滑な素牛導入の支援や、繁殖雌牛の増頭経費の一部を助成し、「おおいた豊後牛」の安定供給体制の強化を図る。

事業名 (所管課)	事業内容
おおいた豊後牛品質向上対策事業 (畜産技術室)	オレイン酸生成能力が高い県有種雄牛の人工授精や、産肉能力の高い雌牛とオレイン酸生成能力の高い県有種雄牛より作出した受精卵を繁殖雌牛に移植し、高品質の「おおいた豊後牛」の生産基盤強化を図る。
肉用牛競争力強化対策事業 (畜産技術室)	T P P 合意や飼料高騰等の社会情勢の変化に対応し、本県の永続的な肉用牛生産基盤を確立するため、将来の中心的な役割を担う畜産経営体の収益力向上や規模拡大、及び地域内連携による収益力向上に向けた取り組みに対して支援する。
県産豚競争力強化対策事業 (畜産技術室)	安全・安心に美味しさを兼ね備えた豚肉ブランドを確立し、県内養豚農家の所得向上を図るとともに、基盤強化のため畜産クラスターにより収益向上を図る取り組みに対して助成する。
酪農経営支援対策事業 (畜産技術室)	酪農経営環境の厳しさから生産基盤が弱体化し、酪農飼養戸数・頭数が減少しているため、飼養環境整備や乳用牛の改良により生乳生産量の確保を図る。
県内飼料利用拡大対策事業 (畜産技術室)	輸入飼料に左右されない畜産経営のため、粗飼料だけでなく濃厚飼料である S G S (ソトグレインサイレージ) の生産拠点を構築し、安価な S G S を畜産農家が利用することで飼料費低減を図る。
農業農村多面的機能支払事業 (農村整備計画課)	農業の振興にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水路、農道等の保全を図るため、農家以外の地域住民を含めた活動組織による共同活動に対して支援する。
基幹水利施設管理事業 (農村基盤整備課)	大規模で公共性の高い農業水利施設のうち市町村等が管理するものについて、その適正管理に要する費用に補助する事業を創設し、新政策による新しい地域農業の確立及び農村地域の振興に資する。
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型) (農村基盤整備課)	地域住民が享受している農業水利施設の多面的機能の発揮等について、地域における適正な取り組みを推進する観点から、県と市町村が連携して土地改良区等の管理体制整備を図る。
地域農業水利施設保全対策事業 (農村基盤整備課)	団体営造成施設等の劣化状況等の調査に基づき、施設管理の省力化や環境との調和も配慮しつつ、機能を保全するために必要な対応方策を定めた機能保全計画を作成し、これに基づく施設の更新や予防的な保全対策、又は事後的な保全対策を適切に組み合わせて行う。

事業名 (所管課)	事業内容
広域営農団地農道整備事業 (農村基盤整備課)	広域営農団地内の基幹となる農道を整備することにより、農畜産物の流通市場の拡大及び取引の規格化、大量化に対応するとともに、高生産性農業を促進し、農業の近代化と農業環境の改善に資する。
経営体育成基盤整備事業 (農村基盤整備課)	農村地域において過疎化・高齢化が進展している中、将来の農業生産を担う望ましい担い手を育成・確保するため、生産基盤と生活環境を一体的に整備し、大規模経営が可能となるほ場の大区画化や農地の利用集積による規模拡大の推進を図る。
農道保全対策事業 (農村基盤整備課)	農業生産や物流、住民の生活に不可欠なインフラである農道の老朽化が進行し、今後、更新需要が急激に増加することが予想されることから、更新整備や整備水準の向上を図ることに加え、施設の点検・診断により予防保全的な対策を行い、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、農道ストックの有効活用を推進する。
農業経営高度化支援事業 (農村基盤整備課)	経営体育成基盤整備事業を契機に、水田経営所得安定対策の助成対象となる農業経営と同程度のより高度な経営体を育成し、それを「高度経営体」として位置づけ、高度経営体が育成される地区においては、「農業経営高度化支援事業」を実施する。
農業基盤整備促進事業 (農村基盤整備課)	農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等を推進する。
農業体質強化基盤整備促進事業 (農村基盤整備課)	地域の実状に応じて農業者の自力施工の活用や農地中間管理機等とも連携しつつ、きめ細かな農地・農業水利施設の整備を促進し、農業競争力の強化を図る。
ため池等整備事業 (農村基盤整備課)	農業用の施設（ため池・用排水施設等）が築造後の経年変化等により脆弱化し、放置すれば災害の発生あるいは、周辺の農地・農業用施設・公共施設・人家・人命等に被害を与えるおそれのあるものについて、これらの被害を未然に防止するため、施設の整備、点検、調査計画を行うもの。
危険ため池緊急整備事業 (農村基盤整備課)	危険な農業用ため池の改修補強・廃止を行う。

事業名 (所管課)	事業内容
【林業】	
林業専用道整備促進事業 (林務管理課)	森林整備加速化・林業再生基金等を活用し、低コスト路網整備の推進を図るため、森林施業に特化した「林業専用の道」の開設を実施する。
森林整備地域活動支援事業 (林務管理課)	木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、除間伐など森林施業が的確に実施され難い状況となっており、未整備森林が増加することにより、森林の多面的機能の發揮に支障をきたすおそれがある。このため、森林施業の集約化の取り組みに必要となる森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を支援し、森林整備の推進を図る。
森林所有者情報整備事業 (林務管理課)	「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網整備等を実施するためには、森林情報を的確に把握することが重要であることから、市町村が行う届出制度の事務処理、それに必要な現地調査や森林所有者情報整備の費用に対し支援を行う。
林業再生県産材利用促進事業 (林産振興室)	県産材の需要拡大と原木の流通・加工、製品流通での低コスト化を促進するため、原木流通体制の整備、木材加工施設等の規模拡大や効率化を図る。
木造建築物等建設促進総合対策事業 (林産振興室)	「大分県公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」に基づく取り組みとして、木造公共施設の建築への助成を行うほか、中高層建築に活用できる新製品（CLT）等の普及支援を行うことで地域材の需要拡大を図る。
しいたけ増産体制整備総合対策事業 (林産振興室)	生産現場における一層の合理化、省力化、低コスト化を進めるための生産基盤の整備と生産施設の近代化（平地化・施設化）により、品質向上、生産量の増大を図る。
しいたけ生産新規参入者サポート事業 (林産振興室)	個人の新規参入や中小建設業など異業種からの企業参入を促進するため、参入企業が行う生産施設、機械の整備や、新規参入者が行う原木購入や生産用機械の整備に要する経費に対し助成し、参入時の初期投資を軽減することで早期の経営安定を図り、次世代の担い手を確保する。
特用林産物生産施設等整備事業 (林産振興室)	菌床しいたけ生産施設の整備により、産地としての生産力確保及び年間を通じた安定供給体制の整備が図られ、販路拡大につなげる。

事業名 (所管課)	事業内容
荒廃竹林整備・利活用推進事業 (森との共生推進室)	県土の保全と良好な景観の確保並びに竹資源の有効活用を図るため、観光地周辺や幹線道路沿線等の荒廃竹林の整備、広葉樹林への転換、竹材・タケノコ生産地として持続的管理が見込める竹林の再生、竹チップ・竹炭等の利活用を推進する。
みんなで支える森林づくり推進事業 (森との共生推進室)	県民総参加の森林づくりを推進するため、森林づくり活動へ県民の参加を促す。
森林づくりボランティア活動促進事業 (森との共生推進室)	県民一人ひとりが身近な森林づくりに参加し、県民みんなで森林を守る意識を醸成するとともに、森林ボランティア活動の活性化を図る。
森林環境教育・木育促進事業 (森との共生推進室)	次代を担う青少年の森林環境への理解を促進するため、子どもたちが気軽に遊び学ぶ森林の整備や、NPO等が実施する森林体験活動への支援を行うとともに、木材に対する意識醸成や知識獲得を目指す「木育」を推進する。
環境緑化推進事業 (森との共生推進室)	緑豊かな住み良い県土を創造するため、平成24年度に策定した第5次大分県緑化基本計画(平成25～34年度の10年間)に基づき総合的に環境緑化を推進する。
鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	イノシシ、シカ、サル等野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や、鳥獣害対策専門指導員等による集落全体の被害対策活動の支援、捕獲報償金など、予防・捕獲対策を推進する。
森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	シカ被害対策は森林の保護・育成につながるため、防護資材の設置、捕獲報償金の充実、効果的な捕獲技術の試験研究を行い、被害額と生息頭数の減少と防護体制の充実を図る。
有害獣捕獲強化等推進事業 (森との共生推進室)	鳥獣被害の多い集落や地理的条件の厳しい地域を対象に、県猟友会と連携して捕獲圧強化を推進し、被害の減少を図る。
荒廃人工林緊急整備事業 (森林整備室)	災害の発生等が懸念される荒廃人工林に対し、間伐や再造林などの森林整備を行うことで、早期に公益的機能が発揮できる健全な森林に誘導する。

事業名 (所管課)	事業内容
林業再生路網整備事業 (森林整備室)	土地条件等の厳しい箇所での耐久性の高い作業道・作業路を開設し、森林吸収源対策の達成や森林資源の利用、山村地域における中小の建設事業者に対する雇用機会の創出により持続可能な山村地域経済の活性化に資する。
造林事業 (森林整備室)	森林整備を計画的に推進することにより、多様で健全な森林へと誘導し、森林の多面的機能の発揮に資するものとする。また、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策が強く求められており、間伐等の森林整備を積極的に推進する。
【水産業】 離島漁業再生支援交付金事業 (農山漁村・担い手支援課)	これまで本県水産業の前線基地として、漁場や海域環境を管理・保全してきた離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みなどの漁業再生活動を支援し、離島の水産業・漁村が有する多面的機能の維持・増進を図る。
沿岸漁場基盤整備事業 (水産振興課)	本県沿岸水域の漁業生産力の維持・増大及び漁場環境の保全を図るため、魚礁、増殖場及び養殖場の調査・整備並びに漁場保全事業を実施する。
海洋牧場推進事業 (水産振興課)	立体的魚礁漁場における中層浮魚礁を点検・整備し機能維持を図るとともに、事業の効果を検証する。
水産資源管理実践支援事業 (水産振興課)	資源管理の取り組み状況に応じた種苗放流の支援を行い、資源管理計画策定を促すことにより、本県の漁船漁業を代表する魚種の資源回復を図る。
漁業担い手総合対策事業 (水産振興課)	漁業生産の担い手の確保・育成を図るため、就業希望者等を対象とした研修制度や、研修時及び就漁時の経済的負担を軽減するための支援等を行う。また、漁業後継者、漁村女性及び中核的漁業者の資質向上を目指すとともに、中核的漁業者等を活用して漁村の活性化を図る。
沿岸漁業振興特別対策事業 (水産振興課)	水産業の活性化、振興を図るため、漁業者の様々なニーズに応えた漁場整備や省力化・効率的な漁業近代化施設、流通・加工施設等を整備する。
戦略魚種養殖推進事業 (水産振興課)	大分県水産業における基幹産業であるブリ類養殖業の生産振興を図るため、ブリとヒラマサとの複合養殖を推進するとともに、ブリ人工種苗生産技術を確立する。

事業名 (所管課)	事業内容
養殖クロマグロ加工施設整備事業 (水産振興課)	養殖クロマグロの販路開拓を図り、養殖増産体制を構築するため、マグロブロック加工施設の整備に要する経費に対して助成する。
安心・安全で環境に優しい養殖推進事業 (水産振興課)	安心・安全で環境に優しい養殖を推進するため、低魚粉餌料の現場普及、養殖漁場の環境調査、小学生等を対象にした養殖漁場見学等を実施する。
沿岸漁業漁村振興構造改善事業 (水産振興課)	沿岸漁業の振興を図るため、沿岸漁業の生産基盤の整備や漁業近代化施設の整備を推進する。
内水面漁業振興事業 (水産振興課)	内水面漁業を振興するため、アユ等種苗の自主放流経費に対し助成するとともに、放流魚等の食害対策等を行う。
地域養殖業拡大総合対策事業 (水産振興課)	地域の環境などに適した養殖対象種の振興を図るとともに、環境に優しい海藻養殖を推進する。
水産流通基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を行う。
水産生産基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と当該漁場等に密接に関連する漁港における漁港施設を一体的に整備する。
水産物供給基盤機能保全事業 (漁港漁村整備課)	整備後の施設の老朽化に対し、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る。
漁港施設機能強化事業 (漁港漁村整備課)	漁港の安全対策と漁業活動への影響を軽減させる観点から、近年の高潮、波高の増大等、自然災害の発生状況に予防的対策も含め的確に対応した漁港施設の機能強化を効果的に実施する。
地域水産物供給基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、第1種漁港等の漁港施設の整備及び共同漁業権の区域及びこれに隣接する水域における漁業施設の整備を図る。
漁業集落環境整備事業 (漁港漁村整備課)	漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に資する。

事業名 (所管課)	事業内容
漁村再生交付金事業 (漁港漁村整備課)	地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境基盤の効率的整備を推進し、漁村の再生を支援する。
漁港海岸保全施設整備事業 (漁港漁村整備課)	海岸法に基づき漁港区域の海岸保全施設の新設、改良を実施する。
【企業誘致】 工業団地等整備促進事業 (企業立地推進課)	企業立地の促進を図るため、工業用地等を整備する市町村等に対し、基盤整備に要する事業への助成や用地先行取得に係る借入金等の利子補給を行う。
【商業】 がんばる商店街総合支援事業 (商業・サービス業振興課)	商店街の魅力向上のため、商店街等が行う、繁盛店を増やすための取り組みや社会的課題に対応した取り組み等を支援する市町村に対して補助する。
【観光又はレクリエーション】 おおいたジオパーク推進事業 (生活環境企画課)	姫島・豊後大野両ジオパークは、認定後4年ごとに実施される再認定審査を平成29年度に控えていることから、両地域の課題解決に向けた対応を強化するとともに、広く県民に対するジオパークの情報発信を行うなど、ジオパーク活動が持続可能な取り組みとなるための支援を行う。

b 交通体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

事業名 (所管課)	事業内容
生活交通路線支援事業 (交通政策課)	通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が補助する民間バス路線及び市町村が運行するコミュニティバス等を対象にして運行費の一部を助成する。
電気通信格差是正事業 (情報政策課)	地域間の情報格差を是正するため、携帯電話が通じない地域において、携帯電話の基地局施設を整備する市町村に対して補助する。

c 生活環境の整備

事業名 (所管課)	事業内容
大分川ダム建設対策事業 (河川課)	大分川ダム建設に伴い、大分市（旧野津原町の区域）が実施する水源地域整備計画事業に対し、水源地域対策特別措置法第12条に基づき、市が負担すべき経費の一部を負担する。
生活排水処理施設整備推進事業 (公園・生活排水課)	下水道事業、農業・漁業集落排水施設整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業を実施する市町村に対し、施設整備に係る地方債の償還を確保するための基金の積立財源として、目標とする生活排水処理率に応じた交付金を交付する。
浄化槽設置整備事業 (公園・生活排水課)	浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施する市町村に対して、施設整備に要する費用の一部を補助する。
都市公園事業 (公園・生活排水課)	地域の防災性の向上、スポーツ・レクリエーション活動など、豊かな地域づくりに資する都市公園等の整備に対して支援を行う。
地域住宅計画に基づく事業 (建築住宅課)	公営住宅の整備や面的な居住環境整備のほか、地域の定住促進や民間住宅の居住機能向上への取り組みなど地域のニーズに応じた住宅政策に対して支援を行う。
小規模給水施設普及支援事業 (環境保全課)	公営水道の整備が困難な小規模集落などの水問題を解決するため、中長期計画を作成し積極的に給水施設整備に取り組む市町村に対し支援する。
大分県災害被災者住宅再建支援事業 (防災危機管理課)	自然災害による被災者の早期生活再建を図るため、市町村が実施する生活及び居住の継続に必要な経費の支給の補助を行う。
地震・津波対策推進事業 (防災対策室)	今後発生が見込まれる大規模な地震やそれに伴う津波による被害を軽減するため、市町村が実施する避難地・避難路の整備や備蓄品の購入などの補助を行う。
消防力強化推進事業 (消防保安室)	消防力を強化するため、市町村が非常備消防である消防団員等の確保対策に要した経費の補助を行う。

d 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名 (所管課)	事業内容
大分にこにこ保育支援事業 (こども子育て支援課)	第2子以降の3歳未満の児童の保育料を、第2子について半額、第3子以降について無料とする市町村に対して補助する。
地域子ども・子育て支援事業 (こども子育て支援課)	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村が実施する病児保育や延長保育事業等に要する経費に対して補助する。
おおいた子育てほっとクーポン活用事業 (こども子育て支援課)	子育て家庭の精神的・身体的・経済的な負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知と利用促進を図るため、様々な子育て支援サービスに利用できる1万円分のクーポン券を出生時に配布する。
放課後児童クラブ施設整備事業 (こども子育て支援課)	児童福祉の充実を図るため、放課後児童クラブの整備を行う市町村等に対し、整備に要する経費の一部を補助する。
不妊治療費助成事業 (健康対策課)	高額となる不妊治療費の助成を行い、経済的負担を軽減することにより、子どもを生みたい人が生める環境づくりを推進する。
子ども医療費助成事業 (健康対策課)	子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、子どもの傷病の早期治療の促進を図れるよう、市町村が実施する乳幼児等への医療費助成に対して補助する。
老人保健福祉計画推進事業 (高齢者福祉課)	「大分県老人福祉計画」と市町村の介護保険事業の実施を支援する「介護保険事業支援計画」からなる「おおいた高齢者いきいきプラン<第6期>」の進行管理を実施するために、大分県高齢者福祉施策推進協議会を開催する。
老人福祉施設整備事業 (高齢者福祉課)	「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づき介護サービス基盤を整備するため、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に要する経費に対して補助する。
地域包括ケアシステム構築推進事業 (高齢者福祉課)	市町村や地域包括支援センター等に対する研修を実施するほか、地域包括ケア推進会議の開催等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域での体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進する。
市町村介護予防強化推進事業 (高齢者福祉課)	要介護状態への移行予防、悪化防止を目的として、市町村介護予防体操普及推進会議や自立支援ヘルパー育成実践型事例研修会等を実施し、住民主体による地域に根ざした介護予防活動を推進する。

事業名 (所管課)	事業内容
介護サービス基盤整備事業 (高齢者福祉課)	「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づき介護サービス基盤を整備するため、市町村、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に要する経費に対して補助する。
市町村認知症施策強化推進事業 (高齢者福祉課)	認知症の方にやさしい地域づくりを目的として、認知症施策プロデュース委員会を設置し、認知症に関する諸課題の解決策を検討するほか、市町村が実施する認知症施策を支援する。
市町村障がい者地域生活支援事業 (障害福祉課)	障がい者にとって最も身近な市町村において、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立や社会参加の促進等を図る。
地域のつながり応援事業 (地域福祉推進室)	サロン活動の立ち上げ支援や、成年後見制度の推進を行い、地域のつながりの再構築を図る。

e 医療の確保

事業名 (所管課)	事業内容
<p>【無医地区対策】 へき地医療拠点病院設備整備費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地医療拠点病院として必要な医療機器等を整備する。</p>
<p>へき地医療拠点病院運営費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療及びへき地診療所への代診医派遣に要する経費に対して補助する。</p>
<p>へき地診療所施設整備費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地診療所として必要な診療部門、医師及び看護師住宅の整備に要する経費に対して補助する。</p>
<p>へき地診療所設備整備費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地診療所として必要な医療機器の整備に要する経費に対して補助する。</p>
<p>へき地診療所運営費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地診療所の運営経費に対して補助する。</p>
<p>へき地患者輸送車整備費補助 (医療政策課)</p>	<p>無医地区等を有する市町村等の患者輸送車の整備に要する経費に対して補助する。</p>
<p>へき地患者輸送車運行事業費補助 (医療政策課)</p>	<p>市町村等が行う無医地区等からの患者輸送車運行に要する経費に対して補助する。</p>
<p>へき地巡回診療車整備費補助 (医療政策課)</p>	<p>へき地医療拠点病院の巡回診療車の整備に要する経費に対して補助する。</p>
<p>【その他の医療の確保】 ドクターヘリ運航事業 (医療政策課)</p>	<p>過疎地域など救急医療機関から遠い地域における救急患者のより迅速な医療提供体制の整備を図る。</p>

f 教育の振興

事業名 (所管課)	事業内容
地域「協育力」向上支援事業 (社会教育課)	学校・家庭・地域の協働を推進するための「協育」ネットワークを各地域に構築し、学校教育活動を支援するとともに、親への学習機会や情報提供等の家庭教育を支援する体制を整備することにより、青少年の健全育成を図る。
放課後・土曜学習支援事業 (社会教育課)	学校・家庭・地域の協働を推進するための「協育」ネットワークを各地域に構築し、地域による放課後等を活用した学習活動や様々な体験活動を支援し、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子どもたちの育成を図る。

g 地域文化の振興等

事業名 (所管課)	事業内容
日本遺産認定推進事業 (文化課)	文化庁が進める「日本遺産魅力発信推進事業」に基づき、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化を行い、日本遺産（シリアル型）認定を目指す。

